

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月13日
【四半期会計期間】	第36期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	タイヨーエレクト株式会社
【英訳名】	TAIYO ELEC Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐 藤 英理子
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市西区見寄町125番地
【電話番号】	052(502)9222
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 渡 邊 暢 彦
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市西区見寄町125番地
【電話番号】	052(502)9222
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 渡 邊 暢 彦
【縦覧に供する場所】	タイヨーエレクト株式会社 東京支店 （東京都台東区東上野2丁目20番1号） タイヨーエレクト株式会社 横浜支店 （神奈川県横浜市西区北幸1丁目5番4号） タイヨーエレクト株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市浪速区元町1丁目11番16号） タイヨーエレクト株式会社 さいたま営業所 （埼玉県さいたま市大宮区桜木町4丁目241番地2） タイヨーエレクト株式会社 神戸営業所 （兵庫県神戸市中央区磯辺通3丁目2番11号） 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

（注） 投資家の便宜を図るため、上記の他札幌支店、仙台支店、千葉支店、福岡支店を、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第2四半期 累計期間	第36期 第2四半期 会計期間	第35期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (千円)	9,360,804	4,241,004	25,334,087
経常利益又は経常損失(△) (千円)	399,727	△183	1,636,893
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (千円)	354,297	△31,081	1,423,024
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	—	5,125,142	5,125,142
発行済株式総数 (千株)	—	22,833	22,833
純資産額 (千円)	—	11,324,608	11,156,759
総資産額 (千円)	—	16,646,199	20,197,628
1株当たり純資産額 (円)	—	499.27	488.64
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	15.53	△1.36	77.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	5
自己資本比率 (%)	—	68.0	55.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△223,960	—	4,824,370
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△222,766	—	△392,619
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△543,581	—	402,300
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	8,791,413	9,781,722
従業員数 (人)	—	223	213

(注) 1 四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。

4 第36期第2四半期累計期間、第35期については、新株予約権付社債等潜在株式を発行していないため、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は記載しておりません。第36期第2四半期会計期間については、四半期純損失を計上しているため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動也没有ありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	223
---------	-----

（注）従業員は、就業人員であり嘱託契約の社員を含み、人材会社からの派遣社員を除いております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期会計期間における生産実績を製品の品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
	金額（千円）
パチンコ機	1,188,995
パチンコ機ゲーヅ盤	1,929,034
パチスロ機	996,399
合計	4,114,428

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第2四半期会計期間における受注状況を製品の品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
パチンコ機	1,277,337	179,904
パチンコ機ゲーヅ盤	2,062,801	228,966
パチスロ機	1,000,624	5,577
合計	4,340,762	414,447

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績を製品の品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
	金額（千円）
パチンコ機	1,173,060
パチンコ機ゲーヅ盤	1,907,588
パチスロ機	996,399
合計	4,077,047

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 総販売実績に対して10%以上に該当する販売先はありません。

3 上記のほかに特許料収入144,485千円、部品販売として19,470千円があります。特許料収入は、従来、営業外収益にて処理を行っていましたが、第1四半期会計期間より売上高にて処理することに変更したものであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。
また、前年同期に關しての比較分析は参考値であります。

(1) 業績の状況

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した世界の金融市場の混乱により米国をはじめとする各国経済の減速が鮮明となってきたことや原油・原材料価格の高騰に伴い企業収益が減収見込みとなり、個人消費への影響も避けられないものとなっております。

遊技機業界におきましては、プレイヤー人口が引き続き減少傾向にあるものと推測される中、遊技機ホール間の顧客獲得に向けた競争の激化が続いており、遊技機ホールは各メーカーが投入する数多くの新機種の中から話題性・ゲーム性が高く集客力の見込める遊技機を選別する動きを強めており、遊技機メーカー間の販売競争も一層激しさを増しております。

このような状況のもと、当社は、コーポレートブランドの確立をコンセプトに、時代と情報を先取りしたゲーム性・ビジュアル性・サウンド性・オリジナル性および豊富な演出に重点をおき、クオリティの高い機種開発を行ってまいりました。

パチンコ機につきましては、キング・オブ・ロックンロール「エルビスプレスリー」とのタイアップ「CRエルビスプレスリー」（平成20年8月発売）、個性溢れるキャラクター達の商売繁盛奮闘ストーリーにワクワク感を演出する可動役物やオリジナル楽曲を多数搭載、ハネデジから進化した「スーパー快速ハネデジ」として開発したイートレックジャパン株式会社とのタイアップ機第3弾「CR匠の道」（平成20年9月発売）を販売しました。

パチスロ機につきましては、平成18年に発売し現在もお絶大な人気を誇るパチンコ機の大ヒット機種「CR機動新撰組 萌えよ剣」をパチスロ機に進化させた「パチスロ機動新撰組 萌えよ剣」（平成20年8月発売）を販売しました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の販売台数は、パチンコ機26,946台（前年同期比369台 増）、パチスロ機6,193台（前年同期比6,733台 減）となり、売上高は、93億60百万円（前年同期比17億86百万円 減）となりました。

また、利益面につきましては、売上高は減少したものの、製品品質の向上に伴い価格競争力が高まったことから粗利益率が改善したこと、販売台数の減少に伴い販売手数料が減少したこと、およびその他の経費の効率化に努めたことにより、営業利益は、3億42百万円(前年同期比61百万円 減)、経常利益は、3億99百万円(前年同期比1百万円 増)、四半期純利益は、3億54百万円（前年同期比71百万円 増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期会計期間末に比べ1百万円減少し87億91百万円となっております。当四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間における営業活動の結果獲得した資金は3億18百万円であります。これは主に、仕入債務の減少額8億20百万円、売上債権の増加額2億51百万円があったものの、一方でたな卸資産の減少額11億27百万円、減価償却費1億43百万円および賞与引当金の増加額49百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間における投資活動の結果使用した資金は2億23百万円であります。これは主に、有形固定資産の取得による支出1億84百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間における財務活動の結果使用した資金は97百万円であります。これは主に、自己株式の取得による支出63百万円があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期会計期間における研究開発活動の金額は、6億54百万円であります。

なお、当第2四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社を取り巻く事業環境につきましては、プレイヤー人口が引き続き減少傾向にあるものと推測される中、遊技機ホール間の顧客獲得に向けた競争の激化が続いており、遊技機ホールは遊技機の選定に慎重な姿勢を見せていることから、市場ニーズに合ったパチンコ、パチスロ機のタイムリーな投入が課題となっております。

当社といたしましては、このような状況を踏まえて、販路拡大、IPの育成・創造、広告宣伝強化、部材共通化、リユース、品質強化、新市場創出などの具体的施策を掲げ、今後実施してまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期会計期間の業績が伸び悩んだことから、第1四半期会計期間末よりも利益剰余金は31百万円減少しました。また、当第2四半期会計期間において自己株式150,000株を63百万円にて取得いたしました。なお、当第2四半期会計期間において資本金及び資本剰余金の変動はありません。

また、現金及び預金残高は88億16百万円であったため、流動資産は133億13百万円となりました。一方流動負債は44億7百万円であったため、流動比率は302.0%となりました。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社は、「コーポレートブランドの確立」を目指し、時代と情報を先取りしたゲーム性・ビジュアル性・サウンド性・オリジナル性および豊富な演出に重点を置いたクオリティの高い機種開発を積極的に推進するとともに、市場の動向やニーズに即応したスピードと機動力のある開発体制を強化することにより、年間販売機種数を安定的に市場投入してまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	41,800,000
計	41,800,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成20年9月30日）	提出日現在発行数 （株） （平成20年11月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,833,748	22,833,748	ジャスダック 証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	22,833,748	22,833,748	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	22,833,748	—	5,125,142	—	5,161,314

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
サミー株式会社	東京都豊島区東池袋3丁目1番1号	11,623	50.90
佐藤英理子	名古屋市西区大金町	2,623	11.48
サンスピリット株式会社	名古屋市西区大金町4丁目44番地	1,850	8.10
佐藤昭治	名古屋市西区大金町	1,038	4.55
佐藤麻奈美	名古屋市西区天塚町	464	2.03
三宅亜紀	名古屋市西区上橋町	350	1.53
佐藤照子	名古屋市西区大金町	238	1.04
株式会社第三銀行	三重県松阪市京町510番地	222	0.97
柏原俊高	大阪府和泉市弥生町	221	0.97
タイヨーエレック株式会社	名古屋市西区見寄町125番地	151	0.66
計	—	18,782	82.26

(注) 所有株式数は、役員持株会の持分を合算し、千株未満を切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 151,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 22,681,900	226,798	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 448	—	同上
発行済株式総数	22,833,748	—	—
総株主の議決権	—	226,798	—

（注） 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式2,100株が含まれております。
 なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数21個が含まれておりません。
 2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式14株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
タイヨーエレック株式会社	名古屋市西区見寄町125番地	151,400	—	151,400	0.66
計	—	151,400	—	151,400	0.66

（注） 平成20年8月28日開催の取締役会決議に基づき、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式150,000株を取得しております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	620	629	614	549	503	485
最低（円）	507	539	502	475	390	365

（注） 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,816,413	9,836,722
受取手形及び売掛金	3,501,230	3,886,998
製品	217	—
原材料	777,127	2,987,780
仕掛品	641	—
その他	220,628	306,565
貸倒引当金	△3,200	△12,900
流動資産合計	13,313,059	17,005,166
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※ 748,838	※ 713,990
工具、器具及び備品（純額）	※ 684,823	※ 530,923
土地	883,965	883,965
その他（純額）	※ 114,625	※ 137,258
有形固定資産合計	2,432,252	2,266,138
無形固定資産	36,853	30,977
投資その他の資産		
その他	882,300	924,488
貸倒引当金	△18,266	△29,142
投資その他の資産合計	864,033	895,345
固定資産合計	3,333,139	3,192,462
資産合計	16,646,199	20,197,628
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,815,013	5,224,874
短期借入金	1,500,000	1,800,000
未払法人税等	27,014	40,919
賞与引当金	112,278	108,420
その他	953,282	961,477
流動負債合計	4,407,588	8,135,692
固定負債		
退職給付引当金	29,331	20,323
役員退職慰労引当金	738,254	730,548
繰延税金負債	26,416	29,123
その他	120,000	125,180
固定負債合計	914,002	905,176
負債合計	5,321,590	9,040,869

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,125,142	5,125,142
資本剰余金	5,161,314	5,161,314
利益剰余金	1,073,647	833,511
自己株式	△64,955	△1,955
株主資本合計	11,295,149	11,118,013
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,459	38,746
評価・換算差額等合計	29,459	38,746
純資産合計	11,324,608	11,156,759
負債純資産合計	16,646,199	20,197,628

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	9,360,804
売上原価	6,443,269
売上総利益	2,917,535
販売費及び一般管理費	※1 2,574,958
営業利益	342,576
営業外収益	
受取利息	9,617
受取配当金	2,023
物品売却益	40,659
その他	21,962
営業外収益合計	74,263
営業外費用	
支払利息	13,172
支払手数料	3,802
その他	137
営業外費用合計	17,112
経常利益	399,727
特別利益	
貸倒引当金戻入額	10,242
特別利益合計	10,242
特別損失	
固定資産除却損	31,189
特別損失合計	31,189
税引前四半期純利益	378,779
法人税、住民税及び事業税	7,900
過年度法人税等	※2 16,581
法人税等合計	24,481
四半期純利益	354,297

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	4,241,004
売上原価	2,863,721
売上総利益	1,377,282
販売費及び一般管理費	※ 1,428,931
営業損失(△)	△51,649
営業外収益	
受取利息	7,665
物品売却益	40,659
その他	11,065
営業外収益合計	59,390
営業外費用	
支払利息	5,977
支払手数料	1,809
その他	137
営業外費用合計	7,924
経常損失(△)	△183
特別利益	
貸倒引当金戻入額	△1,216
特別利益合計	△1,216
特別損失	
固定資産除却損	25,781
特別損失合計	25,781
税引前四半期純損失(△)	△27,181
法人税、住民税及び事業税	3,900
法人税等合計	3,900
四半期純損失(△)	△31,081

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	378,779
減価償却費	252,737
有形固定資産除却損	13,380
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△20,575
賞与引当金の増減額 (△は減少)	3,858
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	9,008
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	7,705
受取利息及び受取配当金	△11,641
支払利息	13,172
売上債権の増減額 (△は増加)	396,643
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,232,935
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,320,353
その他	△145,857
小計	△190,209
利息及び配当金の受取額	10,706
利息の支払額	△12,711
法人税等の支払額	△31,745
営業活動によるキャッシュ・フロー	△223,960
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額 (△は増加)	30,000
有形固定資産の取得による支出	△234,103
ソフトウェアの取得による支出	△5,120
その他	△13,543
投資活動によるキャッシュ・フロー	△222,766
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△300,000
長期未払金の返済による支出	△66,443
自己株式の取得による支出	△63,137
配当金の支払額	△114,001
財務活動によるキャッシュ・フロー	△543,581
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△990,308
現金及び現金同等物の期首残高	9,781,722
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 8,791,413

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
会計処理基準に関する事項 の変更	(たな卸資産の評価基準及び評価方法) たな卸資産につきましては、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。 (特許料収入の会計処理) 従来、特許料収入につきましては、営業外収益にて処理を行っておりましたが、第1四半期会計期間より売上高にて処理することに変更しております。 この変更は、第1四半期会計期間において「ばちんこ遊技機」に関するパテントプールに正式入会したことに伴い、今後当該収入が金額的に重要性が増すと見込まれることから、損益区分をより適正に表示するため実施したものであります。 なお、これにより当第2四半期累計期間の売上高および営業利益は144,485千円増加しておりますが、経常利益への影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1 固定資産の減価償却費の算定方法	当事業年度に係る減価償却費の額を期間按分しております。
2 棚卸資産の評価方法	当四半期会計期間末における棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し前事業年度に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。
3 法人税等の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目を重要なものに限定しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 法人税法の改正に伴い、従来、機械及び装置につきましては、耐用年数を8～18年としておりましたが、第1四半期会計期間より7年に変更しております。 なお、これに伴う売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額 2,455,716千円	※ 有形固定資産の減価償却累計額 2,276,430千円

(四半期損益計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 販売手数料 383,965千円 給与手当 258,397千円 賞与引当金繰入額 64,509千円 役員退職慰労引当金繰入額 21,980千円 退職給付費用 14,403千円 減価償却費 25,333千円 研究開発費 1,005,642千円 ※ 2 過年度法人税等 過年度法人税等 16,581千円は、修正申告に伴う 追徴税額であります。

当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 販売手数料 167,834千円 給与手当 129,229千円 賞与引当金繰入額 29,307千円 役員退職慰労引当金繰入額 11,808千円 退職給付費用 7,201千円 減価償却費 13,242千円 研究開発費 654,063千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日) 現金及び預金 8,816,413千円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 △25,000千円 現金及び現金同等物 8,791,413千円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末（平成20年9月30日）及び当第2四半期累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数

	当第2四半期会計期間末 株式数 (株)
発行済株式	
普通株式	22,833,748
自己株式	
普通株式	151,414

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	114,161	5	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成20年8月28日開催の取締役会決議により、市場より自己株式の取得を実施いたしました。この結果、当第2四半期会計期間において自己株式が63,000千円増加し、当第2四半期会計期間末における自己株式は64,955千円となっております。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末（平成20年9月30日）

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券で時価のあるものにつきましては、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間につきましては、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第2四半期累計期間および当第2四半期会計期間につきましては、持分法を適用する関連会社がないため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	499.27円	1株当たり純資産額	488.64円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	15.53円	1株当たり四半期純損失金額(△)	△1.36円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため、記載していません。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、 四半期純損失を計上しているため、記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び1株当たり四半期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△) (千円)	354,297	△31,081
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は 普通株式に係る四半期純損失(△) (千円)	354,297	△31,081
期中平均株式数 (千株)	22,809	22,786

(重要な後発事象)

当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の
賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っており、リー
ス取引残高が前事業年度末に比べて著しい変動が認め
られます。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相
当額及び残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	残高 相当額 (千円)
有形固定資産	543,295	212,058	331,237
合計	543,295	212,058	331,237

2. 未経過リース料残高相当額

1年内	81,293千円
1年超	260,998千円
計	342,292千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相
当額

	会計期間 (千円)	累計期間 (千円)
支払リース料	24,382	48,527
減価償却費相当額	22,110	44,016
支払利息相当額	3,077	6,275

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定
額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額
を利息相当額とし、各期への配分方法については、利
息法によっております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

タイヨーエレック株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 内 和 雄
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岩 崎 宏 一
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 佐 久 間 清 光
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタイヨーエレック株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第36期事業年度の第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、タイヨーエレック株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。